

物価下落幅上回る年金減

厚労省 マクロスライド改悪提案

しんぶん赤旗 2015年1月22日(木)

厚生労働省は21日の社会保障審議会の年金部会に年金制度を大改悪する報告書を示しました。年金支給額の伸びを物価上昇より低く抑える「マクロ経済スライド」について物価が下がるデフレ経済でも実施できるよう見直すことを盛り込みました。約30年間（政府試算・2014～42年度）にわたり実質削減し続ける年金大改悪です。（関連記事）

マクロ経済スライドは、物価や賃金が上がっても、労働力人口の減少分などを反映した「調整率」を差し引いて支給額を抑える仕組み。物価下落時には適用しないのがルールでした。

報告書では、将来の給付水準の確保を名目にその“歯止め”を廃止し、「フルに発動させる」べきだと強調。下落時にも発動できるよう求めました。

厚労省試算では、これによって基礎年金の所得代替率（現役世代の賃金に対する年金額の割合）は約3割減となり、厚生年金と合わせても約2割も支給水準が引き下げられます。

ルールの廃止に対し、委員からは「(加入者には) 受給額が減るのは大きな恐怖となる。もっと慎重にすべきだ」（連合）と懸念する意見が出ました。

基礎年金の加入期間は、「65歳までは現役世代としてとらえ、就労して保険料を負担する」ようにとして、現在は20歳から60歳までの40年間で45年間に延ばす案を示しました。高齢者の雇用の保証もないまま新たな負担増を押し付けられることになりかねません。

マクロ経済スライド改悪

物価上がっても下がっても

2015年1月22日(木)

“年金自動削減システム”

厚労省が21日、年金支給額の伸びを物価上昇より低く抑える仕組みの「マクロ経済スライド」について、物価が下がるデフレ下でも実施できるように改悪することを審議会に示しました。これが実施されれば、向こう30年間にわたって年金受給額を下げ続けることが可能になる大改悪です。

マクロ経済スライドの 改悪案



年金は物価（賃金）に合わせて改定されます。かつては物価が3%上がると年金も3%上がっていました。

しかし、自公政権が2004年、「100年安心の年金」といって「マクロ経済スライド」を導入。物価・賃金が上がっても年金の引き上げを抑制し、実質削減・目減りする仕組みをつくりました。

保険料を負担する労働力人口の減少と、平均余命の伸びにあわせて「調整率」を設定。物価・賃金上昇率から「調整率」を引いた分しか年金を上げない仕組みで、いわば“年金自動削減システム”です。

しかし、これまでデフレが長年続くなどしたため実施できませんでした。それがアベノミクスによる物価上昇によって発動できるようになり、2015年度から発動することになっています。物価は2.8%も上がっているのに、過去の物価下落時に下げてこなかった分と合わせて改定率は1%に抑えこまれます。

もともとこの仕組みには、「名目年金額」そのものは引き下げないという「歯止め」があり、物価が下落するもとは発動できませんでした。政府は、「高齢者の生活の安定にも配慮して、名目額を下限とし、年金額を前年度の額よりも引き下げることはしない」（坂口力厚労相、04年4月1日）と明言していました。

ところが、今回の提案は、その「歯止め」についても廃止し、賃金・物価が下がっても年金額を引き下げることが可能にします。

例えば物価が0.5%下がった場合、「マクロ経済スライド」による削減率（調整率）を1%とすれば、年金額は1.5%も削減されることになります。

この結果、基礎年金は、高成長の場合でも、所得代替率（現役世代の賃金に対する年金額の割合）が36.8%から26%へと3割もダウン。厚生年金と合わせても62.7%から51.0%へと2割もカットされてしまうのです。低成長の場合は44.5%まで下がり、50%を確保するという政府の公約も守ることができません。

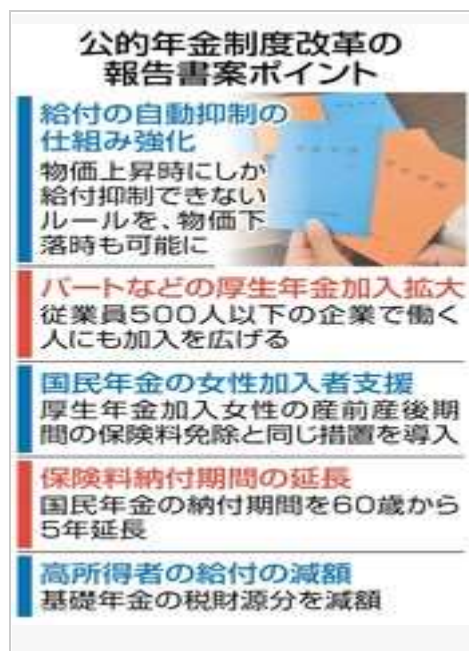
安倍内閣は現在、過去の物価下落時に年金を下げてこなかったとして、2015年4月

分まで3度にわたって計2・5%、1兆3000億円の年金削減を実施中です。この上、「マクロ経済スライド」を改悪すれば、物価が上がっても年金はほとんど上がらないか下がることにもなり、年金生活者に深刻な打撃を与えます。現役世代にも年金不信をいっそう広げ、年金制度の基盤を掘り崩すことにしかなりません。

(深山直人)

年金給付 さらに痛み 物価下落分以上に減額

東京新聞 2015年1月22日



厚生労働省は二十一日、年金制度改革の方向性を示す報告書案を社会保障審議会部会に示し、了承された。物価上昇時にしか年金給付を抑制できないルールを、物価が下がるデフレ経済などでも実施できるようにする必要性を強調。パートなど短時間労働者の厚生年金への加入拡大を求めた。制度維持のため支え手を増やす一方、高齢者には給付減の「痛み」を求める内容になっている。（鈴木穰）

年金の支給額は、物価の変動に合わせて毎年改定される。給付の自動抑制は、物価変動率より年金の改定率を1%程度低くする仕組み。例えば物価上昇率が2%なら年金は1%、物価上昇率が3%なら年金は2%程度上がる。低インフレで物価上昇率が0・5%なら年金は1%程度低くなるため、改定率はマイナス0・5%となる計算だが、現行では年金減額まで踏み込まず、0%に据え置く。

一方、デフレ経済で物価が1%下がった場合は年金はさらに1%下げて計2%、物価が2%下がれば年金は計3%程度下がる計算。しかし、現行では年金の目減り額が大きいため、物価下落率と同率しか年金を減らさなかった。

報告書案は、低インフレ時に年金の改定率をマイナスにしないルールや、デフレ経済で物価下落率以上に年金改定率を減らさないルールを撤廃するよう求めた。減らす分は将来世代の年金に回す。報告書案でも「将来世代の給付水準を確保する観点から、極力先送りされない工夫が重要」と指摘した。

パートなどの短時間労働者への厚生年金適用拡大は一六年十月から、従業員五百人超の企業に一年以上勤め、週二十時間以上勤務し月収八万八千円以上の人が新たに対象となる。報告書案では、五百人以下の企業でも任意で加入を認めることを盛り込んだ。適用拡大で制度の支え手が増える。加入者は保険料負担が増えるが、厚生年金がもらえるようになる。

高所得高齢者の基礎年金の減額などの必要性や、国民年金保険料の納付期間を現在の六十歳から六十五歳に延長することも盛り込んだ。ただし、国民年金は国の支出も増えるため、財源確保の問題から慎重な検討が必要と付け加えた。

厚生労働省は報告書案を踏まえ、関連法案の取りまとめを目指す。簡単ではない。物価下落時の給付の自動抑制は、高齢者の生活を直撃する。短時間労働者への厚生年金適用拡大は企業の保険料負担が増えるため、パートが多い流通・小売業界の反発が根強いからだ。

<公的年金> 20歳以上60歳未満の全国民が加入し、制度の土台部分になるのが国民年金(基礎年金)。これに上乘せる「2階部分」として、会社員を対象とした厚生年金、公務員や私立学校教職員が対象の共済年金がある。保険料は、国民年金で現在月額1万5250円。厚生年金の場合、国民年金分も含め、給料の17・474%を労使折半で負担する。

年金「65歳まで納付」先送り 厚労省の制度改革報告書

日経新聞 2015/1/22

厚生労働省は21日、社会保障審議会の年金部会を開き、公的年金制度改革の報告書をまとめた。全国民に共通する基礎年金の保険料の納付期間を5年延ばして65歳までにする案は先送りした。保険料増に見合う国庫負担(税金)のめどが立たないと判断した。受給額の抑制強化は盛り込んだが、減額の容認までは踏み込まず、抑制の効果は不透明だ。

基礎年金の保険料を納める期間は現在、20歳からの60歳までの40年間。厚労省は昨年まとめた年金財政の検証のなかで、これを65歳までの45年間に延ばし、受給額を1割増やす改革案を打ち出した。年金部会でも支持する声が多かった。働くシニアに保険料を納めてもらい、老後の生活資金を手厚くする案だった。

しかし、基礎年金の財源は保険料と国庫負担が半分ずつで納付期間を延ばす分、受給額を増やせば国の負担も膨らむ。財務省は納付期間を5年延ばすと2050年度に国庫負担が2.9兆円増えると強く反対。厚労省も「消費増税を見送った直後でもあり難しい」(幹部)と判断した。来年以降に改めて検討する。

通常国会で法改正へ

項目	見通し	内容
年金抑制を強化	△	毎年1%抑制案には与党で慎重論
産前産後の国民年金保険料の免除	○	14週間分の保険料をゼロに
賃金に合わせて年金額を改定	○	物価より賃金の下落率が大きければ賃金に連動
中小企業パートが厚生年金入りやすく	○	500人以下の企業も任意加入OKも

報告書で先送りを決めた項目

国民年金保険料65歳まで納付	国庫負担の財源なく
受給開始年齢の引き上げ	国民の反発強く
個人の選択で75歳から受け取り	
専業主婦年金の見直し	主婦層の反発強く

受給開始年齢の引き上げの議論も当面見送る。年金部会の委員からは受け取り開始を現在の原則65歳から一律で上げる提案が出たが、報告書は「支給開始年齢を引き上げる意見もあった。国民の抵抗が強く慎重にやるべきだとの意見もあった」と両論併記にとどめた。

個人の選択で受給開始年齢を75歳まで引き上げられる仕組みも先送りした。田村憲久厚

労相（当時）が14年に提案。受給開始が遅れる分だけ月々の受給額は増えて生涯で見れば損得の差はない仕組みだったが、厚労省は「75歳まで誰も年金をもらえなくなるという誤解を招きやすい」（幹部）と改正に慎重だった。

もう一つの焦点は受給額の改定ルールだ。年金には物価上昇に合わせて毎年の受給額を伸ばす仕組みがある。その伸びを約1%分抑える「マクロ経済スライド」は、デフレ下では年金の手取りが減るとして発動できない決まりだった。厚労省は昨年の財政検証で、物価の動きによらず毎年必ず約1%分抑えるようにする改革案を示しており、年金部会の委員の多くもこれを支持していた。

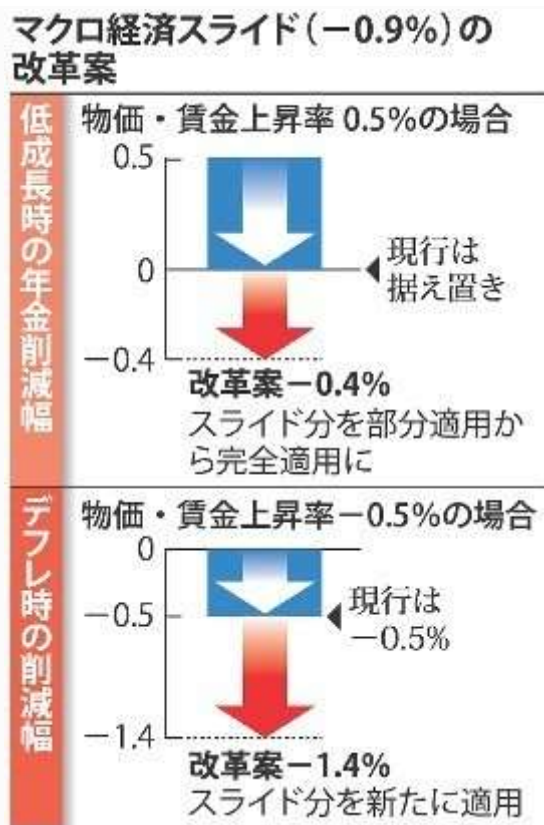
今回の報告書は「調整が極力先送りされないよう工夫することが重要」と抑制策の強化を訴えたものの、デフレ下で発動して手取りの減額を容認するとは明記しなかった。この日の年金部会では委員から「毎年必ず抑制すると踏み込んで書くべきだ」との意見も出た。厚労省は手法を幅広く検討するが、抑制強化には与党内でも反対が強く、実現は難航しそうだ。

厚労省による年金財政の検証は5年に1回で、今年は制度改革の節目にあたる。昨年の検証結果では、納付期間の延長で受給額の水準が上がるほか、毎年の支給抑制で制度の持続性が高まるという結果が出た。ただ今回の報告書ではそうした痛みや負担を伴う改革を明記できず、踏み込み不足の印象はぬぐえない。

厚労省からは「第1次安倍晋三政権を退陣に追い込んだのは年金問題。今の官邸は年金制度の改革に理解を示してくれない」（幹部）との恨み節も聞こえる。

年金：抑制強化を了承…デフレ時も0.9%減 厚労省部会

毎日新聞 2015年01月21日



マクロ経済スライド(-0.9%)の改革案

厚生労働省は21日、年金の伸び率を物価や賃金の伸びより抑える仕組み（マクロ経済スライド）の強化を柱とする年金制度改革の論点整理案を社会保障審議会年金部会（厚労相の諮問機関）に示し、一部の反対を除いて大筋了承された。同スライドを物価下落時にも実施できるようにすることで高齢者の年金を早期に抑制し、現役世代が将来受け取る年金を増やす狙いがある。ただ、与党内には慎重論もあり、調整が難航する可能性も残る。

同省は大筋了承を受け、年金改革の関連法案を26日召集の通常国会に提出することを目指す。しかし、与党は医療保険制度改革を優先する考えだ。年金関連の審議は多くが秋の臨時国会以降となる見通しで、論点整理案は改革案の導入時期には触れていない。

年金改定率は、物価や賃金に連動させるのが原則だ。これに対し、2004年の年金改革で導入されたマクロ経済スライドは、年金財政が安定するまで、年金の伸びを少子高齢化による財政悪化分（現時点の試算で0.9%）だけ抑える仕組み。物価が1%増でも年金は0.1%増にとどめる。

ただ、デフレ時は適用しない決まりがあり、まだ一度も機能していない。物価が上昇局面に転じたため今年4月に初適用されるものの、高齢者の年金は高止まりしており、厚生労働省はデフレ時にも同スライドを実施することにした。

現行規定では、デフレで物価が0.5%減の時は年金も0.5%減だが、改革案では追加で0.9%カットし1.4%減となる。また、低成長時で物価の伸びが小さく、0.9%カットで年金改定率がマイナスになる時は0%増に据え置く決まりがあるが、これも見直し、0.9%カットを完全適用できるようにする。

このほか、国民（基礎）年金の加入期間（20歳から60歳になるまでの40年間）を5年延長する案を「自然な流れ」と評価する考えを盛り込んだ。【中島和哉】

デフレでも年金抑制を 法案骨子まとまる

デフレでも年金抑制を 法案骨子まとまる

NHK 1月20日 5時08分

厚生労働省は、年金財政を強化するため、年金支給額の伸びを物価上昇よりも低く抑える「マクロ経済スライド」を、デフレ経済の下でも実施できるようにするための法案の骨子をまとめ、今月召集される通常国会に提出したいとしています。

平成16年に成立した法律で導入された「マクロ経済スライド」は、年金支給額の伸びを物価や賃金の上昇より低く抑えて、実質的に給付水準を切り下げるもので、デフレ経済の下では実施しないことが規定されています。

厚生労働省は、全国の消費者物価指数が上昇していることから、ことし4月に「マクロ経済スライド」が初めて実施されるという見通しを示し、実施されれば年金支給額の伸びが0.9%程度、圧縮されるとしています。

こうしたなか厚生労働省は、少子高齢化の進展に備えて、年金財政をさらに強化する国民年金法の改正案の骨子をまとめ、この中で「マクロ経済スライドをより計画的に発動するための措置を講じる」として、デフレ経済の下でも実施できるようにするとしています。

デフレ経済の下で「マクロ経済スライド」が実施されれば、年金支給額は、これまでも行われている物価や賃金の下落率に応じた切り下げにとどまらず、年金受給者の増加などに対応した給付水準の切り下げも追加的に行われることとなります。

厚生労働省は今月26日に召集される通常国会に改正案を提出したいとしており、今後、政府・与党内で調整を行うことにしています。

予算案から見る

「消費税は社会保障に」？

「充実」わずか2割弱 大半は財源の置き換えに

しんぶん赤旗 2015年1月19日(月)

消費税増税分8.2兆円の「使途」 (数字は概数)



“社会保障のため”として消費税増税を強行しておきながら、社会保障の「充実」には増収分の2割も回っていない。政府のウソが2015年度予算案から浮き彫りになっています。

安倍首相は、消費税増税による増収分は「すべて社会保障の充実・安定化に向ける」と繰り返してきました。

しかし、来年度の消費税増収分8兆2000億円(国と地方あわせて)のうち「充実」に充てると説明しているのは、1兆3500億円。増収分の2割にも届きません。

残りは、すでに他の増税措置で財源の手当てがされている「基礎年金の国庫負担2分の1」の財源(3兆円)や年金以外の費用(3・4兆円)、消費税増税による経費増(3500億円)に充てています。

これまで所得税や法人税などで賄ってきた財源を消費税に置き換えたのが大半です。

大企業や軍拡に

予算案では、法人実効税率を2年間で3・29%引き下げ、軍事費は史上最大の4兆9801億円に膨らんでおり、庶民から吸い上げ、大企業や軍拡に充てているのです。

もともと基礎年金の国庫負担は、すでに2004年～2007年に年金課税の強化や所得税・住民税の定率減税縮減・廃止で財源を確保していたところに消費税増税分を回すも

のであり、国民にとっては“二重取り”です。

「充実」の中身は

しかも、政府が「充実」だという中身をみても、「病床機能分化」の名による“患者追い出し”の入院ベッド削減、安上がりの介護体制をつくり“介護難民”を増やす「地域包括ケア」の推進、保育の公的責任を後退させ、市場化・営利化を拡大する子育て新制度の推進などが盛り込まれています。

さらに、介護報酬の引き下げ、年金の連続削減、生活保護削減と軒並み負担増・給付減を行い、社会保障の自然増も8300億円（概算要求額）から4200億円に抑制しています。「充実」策として検討してきた低年金者への給付金なども10%先送りを口実に見送っています。消費税増税も社会保障削減も押し付ける安倍内閣の暴走ぶりが際立っています。（鎌塚由美）

国民年金滞納者の強制徴収拡大 滞納7カ月、所得400万円以上

日本経済新聞 2015/1/21

厚生労働省は自営業者らが入る国民年金で、保険料滞納者の強制徴収を拡大する。2015年度は所得400万円以上で、7カ月以上保険料を納めていない滞納者に督促を実施する。20万人が対象になる。督促状を送っても指定期限内に納付しない場合は、預貯金など財産の差し押さえ手続きに入る。

国民年金の加入者数は1800万人で、4カ月以上保険料を滞納している人は約620万人いる。4割になる未納を減らすのは、国民年金制度の維持に不可欠の課題だ。厚労省と保険料の徴収実務を担う日本年金機構は、13年度から所得400万円以上で、未納月数13カ月以上の13万人を対象に督促を実施した。

今後も強制徴収の対象者の範囲を段階的に広げる。18年度には所得300万円以上で未納月数7カ月以上の滞納者に督促を実施する。所得が300万円より低く、保険料の支払い余力に乏しい人には、保険料の免除手続きを行ってもらおう。

会社員が入る厚生年金は保険料が給与から天引きとなり、未納が数%にとどまる。国民年金保険料は加入者が年金事務所やコンビニエンスストアなどで保険料を払う仕組みで、払い忘れなども多い。

厚労省は保険料の口座振り替えやクレジットカードの納付を進めるため、15年度中にインターネットで手続きができるようにして使い勝手をよくする。今までは年金事務所で手続きしたり、申込用紙を郵送したりするなどの手続きが必要だった。